

琵琶湖保全再生施策に関する計画

～琵琶湖と人とのより良い共生関係の形成を目指して～



国民的資産である琵琶湖の価値

平成27年9月に公布・施行された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」で、日本最大の湖である琵琶湖は後代に継承すべき「国民的資産」として位置づけられました。この母なる湖が持つ様々な価値を、次の世代に守り継いでいく必要があります。

水源として

琵琶湖の水を利用する人口は、約1,450万人。これは滋賀県の人口の10倍以上で、日本に暮らすおよそ9人に1人が琵琶湖の水を使っている計算になります。

琵琶湖の水は、滋賀県だけでなく京都府、大阪府、兵庫県にまで届けられ、近畿圏の広い範囲の暮らしを支えています。



水産業の場として

琵琶湖の魚介類は独特の漁法で獲られ、ふなずしなどのなれずしや湖魚の佃煮、あめのうお御飯などの伝統食として、本県の産業や食文化を支えています。

また、滋賀県では琵琶湖の特徴的な魚介類である、ビワマス、ニゴロブナ、ホンモロコ、イサザ、ビワヨシノボリ(ゴリ)、コアユ、スジエビ、ハスの8種を「琵琶湖八珍」と紹介しています。



古代湖として

10万年以上の歴史を持つ湖は「古代湖」と呼ばれ、世界に30程度しか確認されていません。

琵琶湖もその中の1つであり、およそ400万年の歴史をもつ世界有数の古代湖です。

琵琶湖には約60種もの固有種が住み、琵琶湖の環境に合わせ長い時間をかけて進化した種や長い歴史の中で琵琶湖にのみ生き残った種がいます。



観光資源として

琵琶湖には20箇所を超える水泳場があり、カヤックなどの湖上スポーツも盛んです。美しい自然や風景は多くの人を魅了し、毎年多くの観光客が訪れます。

近年では、琵琶湖を自転車で一周し、周辺の自然や歴史を楽しむ「ビワイチ」が人気を集めています。



ラムサール条約湿地として

琵琶湖は、毎年6万羽以上の水鳥が飛来する全国有数の越冬地であり、平成5年に「ラムサール条約(特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約)」の登録湿地となりました。

平成20年には、県内最大の内湖であり、琵琶湖と長命寺川でつながる西の湖が拡大登録されています。



学術研究の場として

琵琶湖には独自の生態系や昔の暮らしを伝える湖底遺跡などが存在し、学術研究の場としても重要です。

県内に立地する試験研究機関や大学などが、各種研究を行っています。平成29年4月には、国立環境研究所琵琶湖分室が滋賀県琵琶湖環境科学研究センター内に設置され、今後一層の研究の推進が期待されます。



祈りと暮らしに関わる遺産として

平成27年4月に「琵琶湖とその水辺景観―祈りと暮らしの水遺産」が日本遺産として文化庁の認定を受けました。

琵琶湖をのぞんで建立された多くの寺社、水と共生する人々の暮らし、ふなずしなどの独自の食文化、エリなどの伝統漁法といった「水の文化」の歴史が、琵琶湖周辺には集積されています。



琵琶湖の保全再生に向けた経緯

琵琶湖総合開発特別措置法(昭和47年度～平成8年度)

- 25年間にわたる開発事業により、流域の治水、利水環境が大幅に向上しました。
- 下水道整備等により、水質保全について一定の改善が図られました。
- 一方で、有機汚濁の指標であるCODの漸増傾向、固有種の生息域の減少などが課題として残りました。

《トピック》 石けん運動

昭和52年5月、琵琶湖に淡水赤潮が発生しました。その原因の1つが、当時広く使用されていた合成洗剤に含まれる「りん」であることがわかり、これを契機に県民が主体となり、りんを含む洗剤の使用をやめて粉石けんを使おうという「石けん運動」が展開されました。



琵琶湖の総合的な保全のための計画調査(平成9年度～平成10年度)

- 水質等の課題に引き続き対応するため、関係省庁が合同で、琵琶湖の総合的な保全に関する各種施策や連携方針等を幅広い観点でとりまとめました。

琵琶湖総合保全整備計画 (マザーレイク21計画)

第1期:平成11年度～平成22年度

第2期:平成23年度～平成32年度

- 琵琶湖の総合的な保全のための計画調査を踏まえて滋賀県が策定した計画です。
- 「琵琶湖と人との共生」を基本理念とし、2050年頃の琵琶湖のあるべき姿である「活力ある営みの中で、琵琶湖と人が共生する姿」を念頭に、段階的な目標を掲げています。
- 第2期計画では、取り組みの方向性として第1期で設定した「水質保全」「水源かん養」「自然的環境・景観保全」を「琵琶湖流域生態系の保全・再生」としてまとめるとともに、新たに「暮らしと湖の関わり再生」を位置づけ、琵琶湖流域の総合保全に取り組んでいます。

琵琶湖の保全及び再生に関する法律(平成27年9月)

- 琵琶湖が「国民的資産」として位置づけられました。
- 滋賀県による「琵琶湖保全再生施策に関する計画」の策定に関する規定および計画に基づく事業実施に対する国の支援に関する規定が設けられました。
- 琵琶湖を保全再生するために、国および関係地方公共団体が講ずべき施策が定められました。

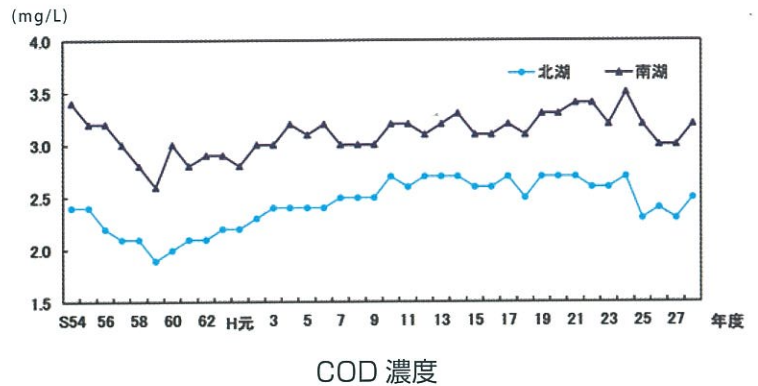
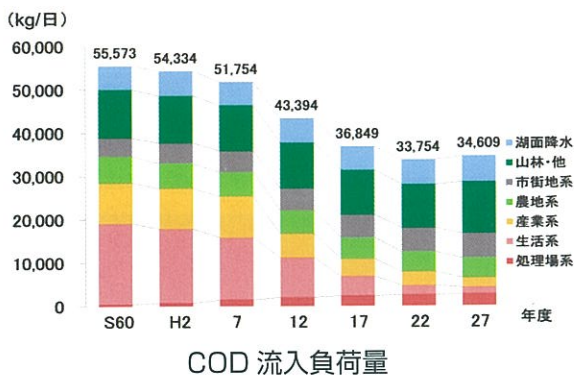
琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針(平成28年4月)

- 「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」に基づき、琵琶湖保全再生のための基本的な指針や重要事項が国によって定められました。

琵琶湖保全再生施策に関する計画(平成29年3月)

琵琶湖の現状・課題

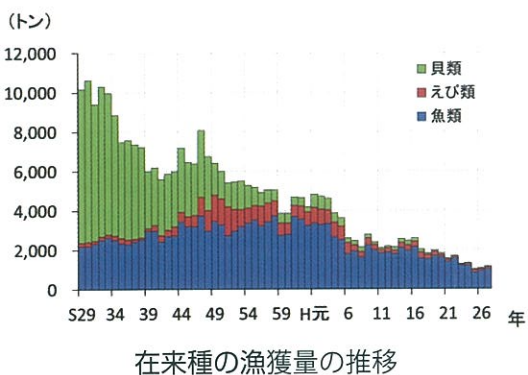
水質の現状



有機汚濁の指標であるCOD(※)の流入負荷量は低減しています。
 しかし、CODの濃度は流入負荷量に連動した減少傾向は示していません。
 琵琶湖の水質の良し悪しは1つの指標では測れない複雑なものとなっています。
 (※【COD】海水や湖沼水質の有機物による汚濁状況を測る代表的な指標です。数値が大きいほど、水が汚れていることを示します。)

漁獲量の減少

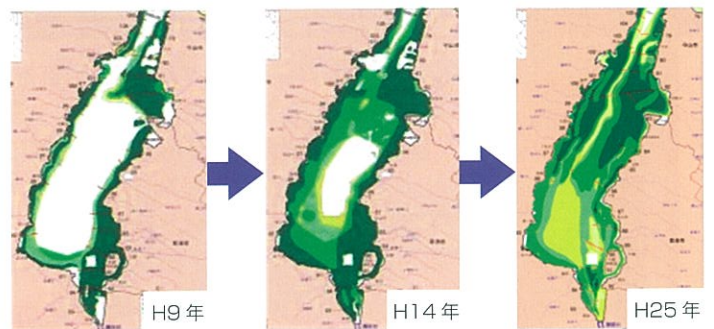
内湖やヨシ帯の減少、魚介類に食害を及ぼす外来魚の影響、また漁業従事者の減少や高齢化、湖魚の消費の低迷などの要因があり、滋賀県の水産業は大変厳しい状況におかれています。



水草の大量繁殖

湖底の水草は魚類等の生息の場所となりますが、大量繁殖により、腐敗に伴う悪臭の発生や、船舶の航行障害などの悪影響が生じています。

夏になると、南湖において湖底の9割を水草が覆う状況にあります。

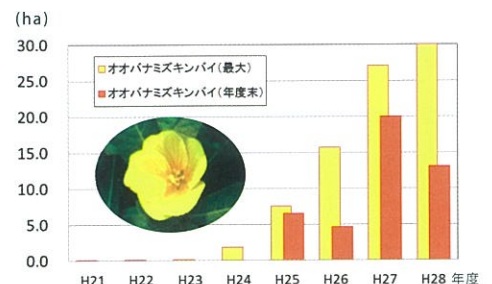
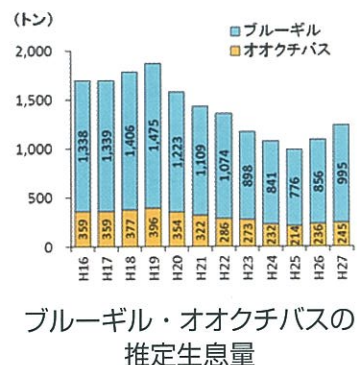


南湖における水草繁殖状況の変化 (独)水資源機構調査資料
 (白色の部分は水草の植被率が0%で、色が濃い部分ほど植被率が多いことを示します。)

外来動植物の増加

琵琶湖に侵入した外来動植物は著しく増加・繁殖することにより、在来の動植物の生態系に影響を及ぼすことがあります。

ブルーギルや、ブラックバス的一种であるオオクチバスは、駆除の成果もあり減少傾向にありましたが、近年増加に転じています。また、外来水生植物であるオオバナミズキンバイの増加が新たな問題となっています。



「琵琶湖保全再生施策に関する計画」の概要

計画期間

○平成29年度(2017年度)から平成32年度(2020年度)までの4年間です。

趣 旨

- 水質の現状や、在来魚介類の減少、水草の大量繁茂、外来動植物の増加などの課題がある中、「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」、「琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針」を受けて決めました。
- 滋賀県および滋賀県内の市町が、多様な主体の参加と協力を得て、琵琶湖保全再生施策を総合的・効果的に推進します。
- 琵琶湖と人との共生を基調とし、「共感」「共存」「共有」が重要であるとの認識の下、琵琶湖の保全再生を推進します。



琵琶湖と人との共生

共感

琵琶湖の重要性や、保全・再生についての「共感」を得る

共存

琵琶湖の保全と多様で活力のある暮らしとの「共存」を図る

共有

琵琶湖の価値を将来にわたって「共有」できるよう努める

目指すべき姿

琵琶湖と人とのより良い共生関係の形成

- 固有種を含む琵琶湖の豊かな生態系や生物多様性を守る
- 健全な水循環の下で人々が豊かな暮らしを営む
- 文化的、歴史的にも価値のある琵琶湖地域の伝統、知恵を十分に考慮した文化を育む

琵琶湖の保全再生に向けた様々な施策

水産資源の適切な保存および管理

- 漁場の再生・保全
- 在来魚の産卵条件に即した増殖環境のあり方の検討
- 水産動物の種苗放流
- 資源管理型漁業の推進
- 琵琶湖や河川における漁業の持続的発展

陸水域における生物生育環境の連続性の確保

- 魚道の整備、河川での魚類生息環境の保全手法の検討

多様な主体による協働の推進

- 多様な主体の協働と交流の推進
- 住民、特定非営利活動法人等への活動支援

教育の振興

- 「うみのこ」「やまのこ」「たんぼのこ」など学校における環境教育への支援
- 食育の推進による滋賀の食文化の継承

調査研究

- 琵琶湖の水質や生態系に関する継続的な監視・調査、課題の要因解明・対策の検討

広報・啓発の実施

- 国内外への広報・啓発

水草の除去等

- 水草の除去等
- 湖岸漂着ごみ等の処理
- 湖底の耕うん、砂地の造成等

景観の整備および保全

- 琵琶湖を中心とした景観の整備・保全
- 文化的景観の保存・整備

カワウによる被害防止等

- カワウの防除対策

生物多様性の保全の推進

- 生物多様性や希少種の調査

水質の汚濁の防止および改善

- 持続的な污水处理システムの構築
- 面源負荷対策
- 流入河川・底質改善対策

観光、交通、その他産業

- エコツーリズムの推進等
- 琵琶湖の特性を活かした観光振興等
- 湖上交通の活性化

湖辺の自然環境の保全および再生

- ヨシ群落の保全・再生
- 内湖等の保全・再生
- 砂浜、湖岸、湖岸の緑地の保全・再生

外来動植物による被害防止

- 外来動植物への対策

体験型の環境学習の推進

- 農業体験、森林・林業体験、魚を学ぶ体験学習、琵琶湖博物館等における体験学習、自然観察会等
- 特定非営利活動法人や事業者のCSR活動との連携

琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興

- 環境に配慮した農業の普及
- 山村の再生と林業の成長産業化
- 琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興

水源のかん養

- 水源林の適正な保全・管理
- 森林資源の循環利用による適切な森林整備の推進
- 森林生態系の保全に向けた対策の推進
- 農地対策

琵琶湖を「守る」と「活かす」ことの好循環

琵琶湖の保全再生に向けた「守る」取組、「活かす」取組に、「支える」取組を加えて好循環させることにより、琵琶湖と人とのより良い共生関係を形成します。

琵琶湖を「守る」

琵琶湖とその周辺には、世界に誇れる価値がたくさんありますが、様々な課題も存在しています。

琵琶湖の価値を守るためには、多様な主体による課題解決に向けた取組が必要です。

○水産資源の回復

ニゴロブナ、ホンモロコ、アユ、セタシジミなど水産重要種の増殖・放流や、資源管理型漁業を進めます。



○外来動植物の防除

ブラックバスやブルーギルなどの外来動物や、オオバナミズキンバイなどの侵略的外来植物を防除し、琵琶湖の生態系を守ります。



○水草の除去

増えすぎると悪臭や船舶の航行障害の原因となるため、刈取り等の対策を進めます。



○ヨシ群落の保全

在来魚の産卵場所となるなど、生物多様性にとって重要であるヨシの造成・再生・維持管理を推進します。



○水源林の適正な保全および管理

森林を健全な姿で未来に引き継ぐために、多面的機能の持続的発展に向けた適正な森林の保全・管理の取組を推進します。



琵琶湖を「活かす」

琵琶湖の価値を守りつつ、それを活かした産業や観光などを振興します。

琵琶湖を活かす取組は、琵琶湖の保全再生に対する思いを更に強めることに繋がります。

○琵琶湖や河川における漁業の持続的発展

琵琶湖産魚介類の消費拡大や流通促進、輸出促進に向けた施設整備や新規漁業就業者の確保・育成を推進します。



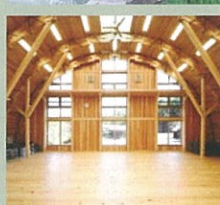
○環境に配慮した農業の推進

農薬や化学肥料の使用量を通常の半分に減らす「環境こだわり農業」や、在来魚が琵琶湖と水田を行き来し産卵・繁殖する「魚のゆりかご水田」などを推進します。



○山村の再生と林業の成長産業化

自然資源の再発掘による山村の再生や、森林資源の循環利用につながる林業の成長産業化を推進します。



○体感・体験による琵琶湖とのふれあい推進

琵琶湖の特性を活かしたビワイチなど、体感・体験により琵琶湖とふれあうエコツーリズムや観光、スポーツを推進します。



好循環

琵琶湖を「支える」

琵琶湖保全再生の好循環を作り出すためには、調査研究や多様な人材による支えが必要です。

新たな技術を生み出すこと、琵琶湖について学ぶこと、多様な主体により協働で取り組むことは、琵琶湖の保全再生を更に推進します。

○琵琶湖の水質や生態系に関する継続的な研究

琵琶湖の水質や生態系に関する調査を行い、総合的な視点で課題の要因を解明し、対策を検討します。また、調査研究に関する体制整備や人材育成、具体的な対策に関する技術等の研究開発を推進します。

○体験型環境学習の推進、環境教育への支援

体験型の環境学習(農業体験、森林・林業体験、魚を学ぶ体験学習、自然観察会等)を推進します。また、「うみのこ」「やまのこ」「たんぼのこ」などの環境教育や、滋賀の食文化を子どもたちなどに伝えるための活動を支援します。



琵琶湖の保全再生に向けて 身近なところから始めましょう

琵琶湖を「守る」「活かす」「支える」取組は、森・川・里・湖など様々な場所で行われています。
皆さんも、琵琶湖のためにできる身近なことを探し、実践してみませんか？

○ボランティア活動へ参加する

琵琶湖の保全再生に関する様々なボランティア活動があります。



- ・7月1日「びわ湖の日」の一斉清掃
- ・外来動植物の駆除活動
- ・地域における河川の清掃活動
- ・里山の保全活動
- ・森林づくり活動
- ・ヨシの植栽やヨシ刈り活動

○湖魚料理を味わう

琵琶湖の魚を使った料理を楽しむことは、湖魚の消費拡大による琵琶湖漁業の振興に繋がります。



○琵琶湖とふれあい親しむ

カヌーでの湖上体験、琵琶湖岸での自然観察、自転車で琵琶湖を一周する「ビワイチ」など、個人のニーズに合った様々な楽しみ方があります。

琵琶湖とふれあい親しむことで、琵琶湖の美しさや価値を体感することができます。



○外来魚駆除釣り大会に参加する

外来魚駆除釣り大会が県内各地で開催されています。

また、釣り上げた外来魚の合計重量によって段位が与えられる「外来魚釣り上げ名人事業」も実施されています。



○学習会や講座へ参加する

地域や学校・行政・各種団体等が提供する学習会や講座等が開催されています。



- ・琵琶湖博物館等が行う自然観察会
- ・市町が行う地域の環境講座
- ・「こどもエコクラブ」の活動

など

○琵琶湖ルールを守る

滋賀県では、琵琶湖におけるレジャー活動での環境負荷低減に向けて、「琵琶湖ルール」を定めています。



- ① プレジャーボートの航行規制水域内での航行禁止
- ② プレジャーボートの従来型2サイクルエンジンの使用禁止
- ③ プレジャーボートへの適合証の表示義務化
- ④ 外来魚のリリース(再放流)禁止

琵琶湖保全再生施策に関する計画(概要パンフレット) ～琵琶湖と人とのより良い共生関係の形成を目指して～

滋賀県琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課(平成29年7月発行)

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1

TEL 077-528-3451/FAX 077-528-4847

ディーエルゼロゼロ

E-mail: d100@pref.shiga.lg.jp

http://www.pref.shiga.lg.jp/d/biwakohozen/

写真協力

(公社)びわこビジターズビューロー
滋賀県立琵琶湖博物館